

福祉サービスの充実を図るため、国県及び隣町と連携のもと特別養護老人ホームの整備を進めてまいります。また、長年培ってきた自らの経験と能力を活かし、働く機会を得たいと考えている高齢者の生きがい対策として広野町、榑葉町、富岡町、川内村の四町村で広域シルバー人材センターを設立いたします。更に、平成十八年度より社会福祉協議会が指定管理者として業務を行っている広野町デイサービスセンターについては、現在休館日となっている土曜日及び祭日についても平常どおり業務を行い、利用者サービスの拡大に努めて参ります。

次に、子育て支援につきましては、次代の社会を担う子供とその家庭を支援するため、保育所における零歳児保育、時間外保育の充実、並びに保育料の低額設定に努めるとともに、妊婦検診に対する審査料の無料化を拡大するなど、出産と子育て環境の整備を進めて参ります。

又、乳幼児に対する医療費の無料化対象年齢を十二歳中学校入学前まで拡大し、併せて懸案事項となっておりました社会保険被保険者乳幼児医療費窓口無料化についても、双葉郡内及びいわき市内医療機関において四月から実施することと致しました。

次に、保健事業につきましては、ご承知のとおりわが町の年間一人あたりの医療費は、県内で最も高い状況にあることから、高医療町としての国の指定を受け医療費の抑制に向けた取組を進めているところでありますが、思うような効果が上がらない状況にあります。しかし、町民の健康づくりは町づくりの基本であると考えております。このため、町民の健康づくりを推進する長期計画の策定に向けた取組を進めてまいります。また、子宮がん、乳がんについては検診者の利便性を考慮した受診体制を図ることといたしました。

第二は「生活環境の整備」であります。

町民の日常生活の利便性と防災道路としての機能を図るため、道路網の計画的な整備は極めて重要であり、今年度は、幹線町道「中央台・山の神線」の未改良区間の整備に全力を尽くすとともに、大平・夕筋線交差点改良工事、高萩・田中線改良工事、二本柵・桶地線改良工事や日の出橋橋梁整備事業に係る実施設計及びナメシ田地区ほか水路改良事業や狐石地区山地治山事業等を各々計画いたしております。

日常生活に密着した下水道普及率は公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽など、合わせて九〇パー

セントを超えておりますが、今後もより一層公衆衛生の向上のため、普及促進を目指して参ります。

また、福島県が作成した津波シミュレーションを受けて、広野町の浸水区域を想定した津波避難計画及び津波ハザードマップを作成配布し、津波発生時の災害対策に万全を期すとともに地域の防犯灯の設置や管理等、各種防災対策についても引き続き行つて参ります。

第三は「産業の振興」であります。農業の振興による地域の活性化につきましましては、景観形成作物奨励、振興作物生産奨励、加工用米出荷推進、中山間地域等における農業生産活動の支援についても継続推進して参ります。

また、食の安全性に対する関心が高まるなかで、地域の新鮮な農産物を売る直売所が注目されています。当町でもふるさと広野館内で伝統野菜や手作り加工品などが提供され、地域の人々に親しまれておりますが、平成十九年度からは、さらに二つ沼総合公園の国道沿いにある直売所を開設し、地産地消により生産者と消費者とが「顔が見え話ができる」関係を構築し、生産者がいきいきと活動できる場として、さらには町民の交流促進と自給率の向上や地域の活性化に努めてまいります。

更に近年、都市部における大型商業施設の出店などにより、商店街の空洞化が促進され商業機能が相対的に低下している今日、商店街と駅前活性化を図るため商工会と連携し、歩行者天国や駅前盆踊りの復活など商工会事業を支援して参りたいと考えています。

第四は「交流活動事業」であります。

「相双地域広域観光拠点施設」として整備いたしました二ツ沼総合公園は、国際公認パークゴルフ場やリフレッシュ施設、児童・幼児公園、パークギャラリ、ふれあいドームなど、Jヴィレッジや高速道路ネットワーキなどに隣接した優位性を最大限に活かし、週末における町内外からの老若男女を初め家族連れの集客が一層期待でき、町の交流人口は大きく増加するものと予測されます。このような状況のもと、指定管理者に対し交流人口の増加を活かし町勢振興のための新たな事業展開を要請して参ります。

更には、町民の健康増進と三世代交流の場ともなっております、二ツ沼パークゴルフ場が国際公認を得てこの四月で満二年を迎え、町民のみならず県内外からも多くの利用者があることから、町商工会、旅館業組合、観光協会等との連携を図り、

平成 19 年 3 月 8 日

第 1 回 広野町議会定例会

町長施政方針並びに経過報告

平成十九年第一回広野町議会定例会は、三月八日から十五日までの日程で開催され、平成十九年度一般会計、各特別会計をはじめ全二十四件の議案を提出し可決されました。

＜町長施政方針（要約）＞

我が国は、長期的そして継続的に人口が減っていく人口減少社会に入るとともに、急激に進展している少子高齢化社会、そして団塊世代の退職により労働人口が激減する社会が目前に迫ってきており、早急な社会保障制度の改革や時代に合った雇用システムの確立が求められています。

また、今日の景気の現状は景気拡大期間が戦後最長となった「いざなぎ景気」を超え史上最長となっており、特に企業収益の改善を背景に設備投資の増加傾向が継続しているのが要因となっておりまして今後民間需要に支えられた回復基調が続くものと見込まれております。しかし、個人消費は依然として伸び悩み傾向にありまして、景気は回復しているとはいえ地方の隅々まで行き渡っていないのが現状となっており、格差がより一層拡大しているものと思われまます。また、地方自治体

においても地方交付税制度の改革などにより、財政環境はますます厳しい状況になることと思慮されます。

こうした状況の中、私が町長に就任して、早一年三ヶ月、町民の皆様への期待と信頼にお応えするため、公平・公正の町政と「豊で町民に優しい、安心安全で住みよい町づくり」を基本理念として、地域の個性を活かし、本町が持っている自然環境、人材、文化・スポーツ・公園施設などの財産を有効に活用しながら、諸施策に全力で取り組んできたところでございます。

また、景気回復の兆しが見られる一方で雇用や所得面では、まだまだ厳しい環境にある当地域経済の活性化を図るため、広野火力発電所6号機の増設に取り組んでまいりました。

再三に亘る活動の結果、電力需要が伸び悩んでいる中、東京電力株式会社としても苦しい状況にあるものの、増設に向け前向きに考えていただいているところであり、近く予定されております平成十九年度経営計画において、明確になるものと期待

をしているところであります。この間議員各位を初め町民の皆様、そして関係機関の方々の温かいご理解とご協力を賜り、町政が順調に進展しておりますことに対し心から御礼申し上げます。

今後とも次世代に誇りを持って引き継ぐことができる町づくりの実現に向け、議会の皆様並びに町民の皆様のご意見を広く取り入れつつ、今年度は次の施策を基本として町政運営を進めて参ります。

第一は「保健福祉の充実」であります。

町民一人ひとりが健康かつ豊で生きがいのある生活を送るためには、保健・福祉・医療の連携による総合的なサービスの提供が必要であり、町民が共に支え合い、助け合い、住み慣れた地域で安心して暮らせる町づくりを進めなければなりません。生きる喜びの実感できる社会の実現を図っていくことが、私たちの責務であると痛感しています。こうした将来あるべき姿をしっかりと認識したうえで地域福祉の充実に努めて参ります。

特に高齢者福祉については、団塊の世代が高齢化を迎える今後、要介護高齢者の増加が予想されるなど、さらに厳しくなるものと考えられますので、長期的視野に立った高齢者